

岩見沢商工会議所だより

'19.9

No.451

発行所／岩見沢商工会議所
 岩見沢市1条西1丁目
 TEL22-3445 FAX22-3441
 URL <http://www.iwamizawacci.or.jp/>
 e-mail info@iwamizawacci.or.jp

**第二十九期
 岩見沢商工会議所
 一号議員・二号議員決定**

任期満了に伴う岩見沢商工会議所議員改選について、各部会並びに三号議員選考委員会を開催し、二号議員十四名と三号議員五名の選任が終了しました。

**一号議員の立候補は
 九月九日受付開始**

一号議員については、選挙により選ばれることとなりますが、九月九日(月)に一号議員選挙の告示を行い、同日より立候補届の受付を開始、受付終了は十三日(金)となります。

尚、届出数が一号議員の定数三十一名を超えた場合は選挙が実施されず。選挙日は十月一日(火)です。

立候補受付場所

岩見沢商工会議所

選挙費用分担金

一万円(選挙の有無にかかわらず返却しません)

第29期 岩見沢商工会議所 2号議員 (14名)

部会名	事業所名	事業所所在地
工業部会	岩見沢ガス(株)	2条西16丁目1番地
	(有)仁志陶器建材店	4条西14丁目2-3
建設業部会	(株)タカサキ電設	大和3条5丁目5番地2
	福中建設(株)	岡山町18番地15
商業部会	(株)白亜ダイシン	志文町292番地4
	(有)今タカハシ	8条西11丁目11番地12
	(有)レガン	3条西2丁目6番地4
	(株)ほくえい	北2条西3丁目1番6号
金融交通不動産部会	三谷石油(株)	美園4条1丁目2番4号
	岩見沢通運(株)	4条西8丁目1番地 ヤマシチ4・8ビル4F
サービス業部会	(株)北海道銀行 岩見沢支店	4条西6丁目2番地
	空知リゾートシティ(株)	4条東1丁目6番1号
	(有)田苺子商事	1条東4丁目2番地5
	(株)美さき	6条東10丁目21番地1

(部会選任順)

第29期 岩見沢商工会議所 3号議員 (5名)

事業所名	事業所所在地
積水化学北海道(株)	東町234番地
岩見沢建設協会	7条西2丁目6番地
空知信用金庫	3条西6丁目2番地1
(株)北洋銀行 岩見沢中央支店	4条西6丁目12番地1
北海道電力(株)送配電カンパニー岩見沢支店	9条西1丁目12番地1

(選任順)

議員の選挙・選任に関するお問い合わせは
岩見沢商工会議所 運営課 (電話 22-3445) まで

第三十七回 いわみざわ百餅祭り

九月十四日(土)～九月十六日(月・祝)

今年の「いわみざわ百餅祭り」が、九月十四日(土)～十六日(月・祝)の三日間、中心市街地にて開催されます。

岩見沢市の開基百年を記念して始められたこの祭りは今年で三十七回目を迎え、例年市内外から多くの方々が訪れる岩見沢最大のお祭りです。

祭りの期間中、栄通りでは露店が並ぶ百餅市や、百餅長寿餅まき、百餅市民神輿渡御など様々なイベントがおこなわれます。中でも一番の見どころは、直径二・二mの巨大な臼を使った大白餅つきで、つきたてのお餅は健康長寿を願ってお汁粉として来場者へ振舞われます。

また、十五日(日)・十六日(月・祝)の二日間、イベントホール赤れんがと駅東市民広場公園では「いわみざわ情熱フェスティバル」が開かれ、特産品の販売や飲食ブースの出

店が並びます。

百餅祭りの主な行事予定は次の通りです。都合により一部変更になる場合もありますのでご了承下さい。

《問い合わせ先》

(一社)岩見沢市観光協会
(岩見沢複合駅舎内)
電話 二二一三四七〇

第37回いわみざわ百餅祭り主な行事予定

9月14日(土)	
15:00～	百餅市オープン(20:00まで)
16:00～	開会式
17:00～	第1回百餅長寿餅まき
9月15日(日)	
10:00～	百餅市オープン(20:00まで)
10:00～	第1回百餅大白餅つき
12:00～	第2回百餅大白餅つき
13:00～	第1回チビツ子百うす祭り
14:00～	第2回チビツ子百うす祭り
15:00～	第3回百餅大白餅つき
17:30～	第4回百餅大白餅つき
19:00～	第2回百餅長寿餅まき
9月16日(月・祝)	
10:00～	百餅市オープン(18:00まで)
10:00～	第5回百餅大白餅つき
12:30～	第3回チビツ子百うす祭り
14:00～	第6回百餅大白餅つき
17:00～	第7回百餅大白餅つき
18:00～	閉会式
18:10～	第3回百餅長寿餅まき



岩見沢商工会議所 令和元年度第六十二回 永年勤続優良従業員 表彰式開催のご案内

当所では、第六十一回永年勤続優良従業員表彰式を十一月十五日(金)十八時から北海道グリーンランドホテルサンプラザに於いて開催します。

永年にわたり企業に勤務され、社業の発展に尽くされた従業員の方々の功績を称え、表彰とお祝いをさせて頂きたいと思います。

会員企業の従業員・職員で、勤続五年以上の方が表彰対象となります。対象者がおられましたら同封の申請書に必要事項を記入のうえ、負担金を添えてお申し込み頂きますようお願い申し上げます。

なお、期間終了後の受付は致しませんので期間厳守でお申し込みください。

〔受付期間〕

九月十日(火)～
十月十五日(火)

〔申込・問合せ先〕

岩見沢商工会議所 運営課
電話 二二一三四四五

札幌商工会議所白石支所 × 江別商工会議所 × 岩見沢商工会議所 共催



ルート12企業交流会

～ビジネスは「ヒト」とのつながりから生まれる～

参加費無料 10月16日(水) 15時00分 江別市民会館で開催!

市域を超えた交流による新たなビジネスチャンスの創出

昨年度参加企業43社! 企業の業種は限定していません

自社PR、名刺交換、情報交換! パンフレットや商品サンプルなどの持込・配布もできます!
交流会で、ビジネスパートナーを探してみませんか? **ご参加お待ちしております!**

※詳細は岩見沢商工会議所HPをご覧ください。(<http://www.iwamizawacci.or.jp/>)

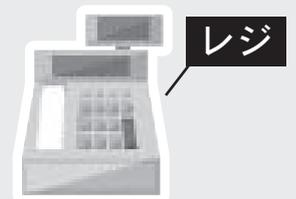
お問い合わせ: 岩見沢商工会議所 中小企業相談所 (0126-22-3445)

軽減税率対策補助金(レジ補助金)の手続き要件の変更について

軽減税率対策補助金は、2016年3月29日～2019年9月30日までに軽減税率対応レジの設置・支払いが完了したものを補助対象としていましたが、軽減税率制度に対応するレジに対する需要の急激な高まりから、**9月30日までに対応レジの購入等に関する契約を締結したものについては、補助対象として認められるように要件緩和が行われました。**

■ 数税率対応レジ・券売機の導入・改修支援

2019年9月30日(月)までにレジ・券売機の契約等の手続きを完了し、
2019年12月16日(月)までに補助金を申請する。



■ 請求書管理システムの導入・改修支援

2019年9月30日(月)までに請求書管理システムの契約等の手続きを完了し、
2019年12月16日(月)までに補助金を申請する。

*請求書管理システムの導入・改修のうち、ソフトウェア自己導入型については、
従来どおり導入・改修を終え支払いを完了する日が、
2019年1月1日から2019年9月30日までの間であるものが補助対象となります。

券売機



**まだ間に合う!
補助金を使って
レジ導入を!**

■ 受発注システムの改修支援

・変更なし

お問い合わせ

軽減税率対策補助金事務局

☎ 0120-398-111

HP: <http://kzt-hojo.jp/>

総合健康診断の

ご案内



当所では今年も会員サービ
ス事業の一環として総合健康
診断を企画致しました。

事業主は「労働安全衛生法」
によって、常時雇用する労働
者に対して定期健康診断を受
診させなければいけません。

この健康診断は受診時間も
短時間で、受診日もご相談に
応じますので、お忙しい方
でも受診しやすいものとなっ
ています。

尚、検診コースや受診料な
どの詳細につきましては、同
封の案内に記載しています。

【検診日時】

申込み時にご相談ください。

【検診会場】

市民健康センター

(岩見沢市八条西七丁目)

【申込締切】

令和元年十月三十一日(木)
まで

【申込・問合せ先】

岩見沢商工会議所 運営課
電話 二二一三四四五

リテールマーケティンク

(販売士)

検定試験三級に

農業高校生徒

十名が合格!

当所が実施した第八十四回
リテールマーケティンク(販
売士)三級検定試験に、岩見沢
農業高等学校の生徒十名が見
事合格し、八月二十九日、農
業高校において当所新谷専務
理事より合格証書が授与され
ました。(当日一名欠席)

商工会議所の検定試験は、
ビジネス実務に直結する知識
やスキルを重視し、企業が必
要とする人材の育成を目的に
実施しており、「社会人とし
て活躍できるかどうか」を問
う内容となっているのが特長
です。

リテールマーケティンク
(販売士)検定試験も、販売技
術や接客技術、販売のための
企画立案や在庫管理、マーケ
ティンクに至るまで、幅広く
実践的な専門知識が身につい
ていなければ合格することが
できません。

また、大手百貨店やスー



パーの中には販売士の資格を
昇進試験に活用しているところ
もあり、まだ実務経験がほ
とんどない高校生の皆さんが
合格されるには大変な努力が
あったと思います。

地元高校にはこのような優
れた人材が多数おりますが、
地元での就職を希望する高校
生がいても地元企業からの求
人が少なく、就職ができない
のが現状です。企業において
も従業員の高齢化が進み、企
業の発展はもとより、将来の
地域の発展のためにも若い方
の雇用が必要です。

地元の優れた人材活用のた
め、就職機会の拡大にご協力
ください。

後継者問題に悩む

中小企業経営者をサポート

- ご相談無料・秘密厳守 -

M & A承継

そろそろ引退したいが
後継者がいない...

M & Aについて知りたい。
どんな手順を踏むのか?
ウチのような小さな企業でも
可能なのだろうか?

役員・従業員承継

長年苦勞を共にしてきた社内
の役員に継ぎたいが、株式を
買い取る資金がない。

親族内承継

息子が後を継ぐと言ってくれ
ているが、何から始めたらよ
いのだろうか?



つなぐ。

札幌商工会議所

\\ 北海道全域をサポート! //

北海道事業引継ぎ支援センター

経済産業省 北海道経済産業局委託事業

ご相談無料、相談内容の秘密は厳守いたします。

札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター5階

TEL 011-222-3111

「日商LBO調査」
(早期景気観測)

【七月調査結果のポイント】

七月の全産業合計の業況DIは、▲二〇・二(前月比▲一・九ポイント)。都市部の民間工事を中心とする建設業の底堅い動きや堅調なインバウンド需要が下支えしたものの、根強い消費者の節約志向に加え、気温の低い日が続き、夏物商材の需要が低迷した小売業や、例年より長い梅雨の影響で客足が減少した飲食・宿泊業を中心とするサービス業の業況感が悪化した。深刻な人手不足による受注機会の損失や人件費・外注費の増大、原材料費の高止まり、米中貿易摩擦や世界経済の先行き不透明感が中小企業のマインドを下押ししており、足踏みが続いていた中小企業の景況感は、足元で弱い動きがみられる。

れ、貿易摩擦や世界経済の動向、消費税引上げの影響など不透明感が増す中、中小企業の業況感はほぼ横ばいで推移する見通し。

産業別にみると、今月の業況DIは前月に比べ、卸売業、小売業、サービス業で悪化、建設業で改善、製造業でほぼ横ばいとなった。各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

【建設業】「熱中症対策として全国の学校で空調設備の設置が進められているため、発注量は増加している。売上は改善した一方で、全国で一斉に進められていることから、人手や機器など全てが不足している状態。」(空調機器設置工事業)、「技術者を中心とする深刻な人手不足が事業展開の足かせとなっているが、今後は積極的に新規設備投資を行い、さらなる売上増を図りたい。」(一般工事業)

【製造業】「消費税引上げ前の駆け込み需要が発生し、売上・採算ともに改善したが、十月以降も受注量を維持できるか不安である。」(建設建築用金

属製品製造業)、「中国経済停滞の影響に伴い受注量が減少し、売上悪化となった。同業者の廃業も見られ、廃業した会社の仕事も打診されている。」(自動車・付属品製造業)

【卸売業】「仕入れ値が上昇しており、採算確保に苦戦している。九州地方の大雨が、今後、農作物に与える影響を懸念している。」(農産物卸売業)、「五月の十連休の反動なのか、気温が上がらないためなのか、消費者の購買意欲が低下しており、売上が伸びない。好転材料も見当たらず、飲食業界にとっては今後も厳しい状況が続くと思われる。」(飲食料品卸売業)

【小売業】「夏のセールが始まったが、気温の低い日が続いている影響で夏物衣料品を中心に苦戦しており、前年割れは避けられない状況。現段階では消費税引上げ前の駆け込み需要は見られないが、梅雨明け後の消費動向に期待している。」(百貨店)、「中元商戦を迎えたが、贈答用商品の売上は年々減少しており、丁重な動きとなった。仕入単価も

上昇しており、採算確保に苦慮している。」(酒類小売業)

業況DI (前年同月比) の推移

	19年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	先行き見通し 8月~10月
全産業	▲18.1	▲16.9	▲16.7	▲17.1	▲18.3	▲20.2	▲20.1
建設	▲8.5	▲5.8	▲3.9	▲7.7	▲9.5	▲5.6	▲10.9
製造	▲12.2	▲16.6	▲18.3	▲22.3	▲20.0	▲20.5	▲19.6
卸売	▲23.1	▲22.4	▲20.5	▲19.8	▲25.5	▲27.4	▲25.1
小売	▲32.4	▲29.5	▲33.9	▲29.4	▲28.3	▲33.9	▲31.7
サービス	▲15.6	▲11.7	▲7.9	▲6.7	▲10.9	▲14.5	▲14.3

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

【サービス業】「例年より長い梅雨の影響に加え、消費者の節約志向が根強く、客数・客単価ともに落ち込んだほか、野菜などの材料費の仕入コストも上昇しており、売上・採算ともに悪化した。」(飲食業)、「十月の消費税引上げに向けたシステム改修作業が本格化し、受注は堅調。一方で、人手不足は深刻であり、顧客からの要請に十分に応えられない状況が続いている。」(ソフトウェア業)

~9月、10月の会議所行事予定~

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします！(9月10日現在)なおホームページでは、新情報を随時更新しています。http://www.iwamizawacci.or.jp/

新春会員交流会は
令和2年1月10日
開催します！

- 9月14日(土) 第37回いわみざわ百餅まつり(～16日)
- 15日(日) いわみざわ情熱フェスティバル(～16日)
- 17日(火) 会員向け無料労務相談
- 18日(水) 会員向け無料法律相談
- 25日(水) 第217回日商珠算検定試験申込受付締切
- 10月1日(火) 第153回日商簿記検定試験申込受付開始
- 15日(火) 会員向け無料労務相談
- 16日(水) 第7回ルート12企業交流会
- 24日(木) 会員向け無料法律相談
- 27日(日) 第153回日商簿記検定試験申込受付締切 ※オンライン申込締切は23日(水)
- 第217回日商珠算検定試験

中小企業のための 経営講座

電子帳簿保存法について

文書保存の負担軽減を図るため、電子帳簿保存法が制定され、各税法で保存が義務付けられている「帳簿書類」は、一定の要件の下で、プリントアウトせず作成した電子データのまま保存することが出来ます。この制度の適用を受けるためには、税務署長の事前承認が必要です。

ここで言う「帳簿書類」は「帳簿」と「書類」の二つに分かれます。
 (一)対象となる「帳簿」は、自己がコンピュータを使用して作成する帳簿を言い、仕訳帳、総勘定元帳、経費帳、売上帳、仕入帳などが該当します。
 ※帳簿のうち一部のみを電子データによって保存することもできます。例えば、仕訳帳と総勘定元帳を電子データで保存し、他の帳簿を紙で保存することもできます。

※作成する過程で一部を手書き記録するなど、一貫してコンピュータを作成しない帳簿については、電子帳簿保存法の適用は受けられません。
 (二)対象となる「書類」は、自己がコンピュータを使用して作

成する損益計算書、貸借対照表などの決算関係書類と自己がコンピュータを使用して作成して取引相手に交付する書類の写しで、例えば、見積書、請求書、納品書、領収書などの控えです。
 (三)適用要件

「帳簿」の場合は以下の充たす必要があります。

①記録事項の訂正・削除を行った場合の事実内容を確認できること

②通常の業務処理期間を経過した後の入力履歴を確認できること

③電子化した帳簿の記録事項とその帳簿に関連する他の帳簿の記録事項との間において、相互に関連性を確認できること

④システム関係書類等(システム概要書、システム仕様書、操作説明書、事務処理マニュアル等)を備え付けること

⑤保存場所に、電子計算機、プログラム、ディスプレイ、プリンタ及び操作マニュアルを備え付け、記録事項を画面・書面に整然とした形式及び明瞭な状態で速やかに出力できること

⑥取引年月日、勘定科目、取引金額その他のその帳簿の種類に応じた主要な記録項目により検索できること

⑦日付又は金額の範囲指定により検索できること

⑧二つ以上の任意の記録項目を組み合わせた条件により検索できること

「書類」の場合は、前記の④、⑤及び取引年月日、その他の日付で検索できることが要件になります。

(4)申請に必要な書類

①承認申請書(帳簿と書類では申請書の様式が異なります。)

②添付書類(システムの概要など)
 ※公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(JIIMA)が認証する会計ソフトウェアを使用する場合は、記載欄を省略した様式の申請書で申請することができ、操作説明書等の添付が不要となります。

電子帳簿保存は会社の事務の合理化を進め、帳簿書類の保管スペースが要らなくなるなどメリットも大きいですが、制度適用のための要件があり、税務署長の事前承認が必要ですので、自社の事務体系と適用要件を十分検討し申請することが重要です。

記事協力

税理士法人TACS

代表社員・税理士 木村 聡

プロフィール

一九五七年岩見沢生まれ/北海道税理士会岩見沢支部所属

岩見沢商工会議所生命共済制度のご案内

～9月30日までキャンペーン実施中です!～

只今、道央ブロック商工会議所による加入キャンペーンを実施中です! 期間中に新規のご加入や増口をいただくと抽選で各地商工会議所の特産品が抽選で当たります!

この機会にぜひ制度加入をご検討ください。

キャンペーン期間

9月30日まで

【制度の特色】

- ・保険期間は1年で自動更新。役員・従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。
- ・医師による診査は不要です。(告知のみでお申込できます。)
- ・法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。(法人税基本通達9-3-5)

《申込み・問合せ先》

岩見沢商工会議所運営課
TEL 22-3445

アクサ生命保険(株)岩見沢営業所
TEL 25-4788